

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階）  株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階）  株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期累計期間	第60期 第2四半期累計期間	第59期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,802,115	7,326,689	12,384,470
経常損失 (千円)	326,205	146,677	660,234
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( ) (千円)	333,149	12,038	2,663,795
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,300,621	2,492,521	2,492,521
発行済株式総数 (株)	13,900,800	14,850,800	14,850,800
純資産額 (千円)	3,547,520	1,517,234	1,610,562
総資産額 (千円)	15,494,518	13,664,122	14,633,547
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金 額( ) (円)	23.97	0.81	188.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	11.1	11.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	580,568	238,086	440,437
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	199,282	551,372	409,875
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	268,712	388,716	162,633
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,571,971	3,422,110	3,346,351

回次	第59期 第2四半期会計期間	第60期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	13.30	1.46

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 第59期第2四半期累計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 第60期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、当第2四半期累計期間において12,038千円の四半期純利益を計上したものの、営業損益については平成24年3月期以降4期連続で営業損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても80,654千円の営業損失を計上しております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(当第2四半期会計期間末借入残高7,554,500千円)の財務制限条項に抵触することになりましたが、上記シンジケートローン契約の貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。

また、上記のシンジケートローン契約を含む当第2四半期会計期間末の「1年内返済予定の長期借入金」は7,784,625千円となっており、返済条件の変更若しくはリファイナンスが行われない場合には期日弁済は困難な状況にあります。これらの対応策に関する関係金融機関との協議は、返済期日が平成28年3月31日であるためまだ開始されておらず、先方との最終的な合意が得られるかどうかは不確実な状況となっています。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における二次電池業界は、中長期的には環境対応車用途や住宅用途への需要拡大が期待されておりますが、当初期待より電気自動車関連ビジネスの本格化時期が遅れており、足許の主流は未だ民生用途となっております。当社の販売数量は98%以上を二次電池用正極材料が占めているため同電池市場への販売動向が当社の業績には大きく影響いたします。

民生用途においては、電動工具などへの用途拡大により好調な面がございましたが、スマートフォンを含むタブレット機器の需要の伸長が一段落したこともあり、全体としては成長率が鈍化しております。一方、環境対応車用途においては、各自動車メーカーからの新車種販売が促進されているものの、インフラ整備や1回の充電での走行距離の問題に加え、世界的な原油安などの影響を受けて当初期待と比較すると伸び悩んでいる状況となっております。

このような市場環境の中、当第2四半期累計期間における当社の販売数量は、民生用途及び環境対応車用途のリチウムイオン電池向け新製品が本格的に販売に寄与してきたため、主要顧客の在庫調整の影響を受けた前事業年度第2四半期以降徐々に回復基調であります。しかしながら環境対応車用途の主要顧客における一過性の受注変動や民生用途既存顧客への販売数量減少の影響を受けて前年同期比で2.4%増加に留まりました。

また、当第2四半期末において当社製品の主原料であるニッケル及びコバルトの国際相場が今夏場以降、急激かつ大幅に下落した結果、115,768千円をたな卸資産評価損として計上しております。

一方、財務体質改善目的で実施しました投資有価証券の売却により得られた売却益154,590千円を特別利益として計上しております。

以上の結果、売上高7,326,689千円(前年同四半期比7.7%増)、営業損失80,654千円(前年同四半期は営業損失198,448千円)、経常損失146,677千円(前年同四半期は経常損失326,205千円)、四半期純利益は12,038千円(前年同四半期は四半期純損失333,149千円)となりました。

主要な品目別の概況は以下のとおりであります。なお、当社の報告セグメントは二次電池事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメントごとに記載しておりません。

#### 「リチウムイオン電池向け製品」

前年同期比で13.0%増加となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

民生用途について、新規用途の製品の販売数量が増加したものの、主要顧客への販売数量減少が大きく影響しまして、全体として前年同期比で16.8%減少となりました。

環境対応車用途について、新規顧客への販売促進や既存顧客への販売が本格化したことにより前年同期比で173.4%増加となりました。

#### 「ニッケル水素電池向け製品」

前年同期比で21.6%減少となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

民生用途について、大きな変動はなく前年同期比で4.9%増加となりました。

環境対応車用途について、主要顧客の一過性の受注変動の影響を受け前年同期比で30.0%減少となりました。

当四半期累計期間においては、民生用途二次電池事業の不安定性や継続的な新興国正極材料メーカーとの価格競争など厳しい状況が未だに継続しておりますが、当社としましては、環境対応車用途正極材料に代表される高機能性製品の事業拡大、新規顧客の獲得及び合理化、コスト削減策などの戦略を進めることにより収益力の向上及び財務体質の改善に取り組んでまいります。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
28年3月期	1,594	1,299	-	-
27年3月期	1,904	1,948	1,825	1,722
26年3月期	1,491	1,392	1,410	1,519

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
28年3月期	3,727	3,674	-	-
27年3月期	3,230	3,488	3,619	3,688
26年3月期	2,950	3,076	2,874	3,253

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

### (財政状態の分析)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比969,424千円減少し、13,664,122千円となりました。

その主な要因は、流動資産が454,172千円、有形固定資産が307,212千円、投資その他の資産が207,161千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比876,096千円減少の12,146,888千円となりました。その主な要因は借入金216,499千円、その他の流動負債が721,836千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、四半期純利益を計上したこと、その他有価証券評価差額金の減少等により前事業年度末比93,328千円減少の1,517,234千円となり、自己資本比率は11.1%となりました。

なお、平成27年6月19日開催の定時株主総会の決議により、資本剰余金1,646,050千円を利益剰余金に振り替えて欠損補填を行っております。これによる純資産額の変動はありません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して75,759千円増加し、当第2四半期会計期間末における資金は、3,422,110千円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、238,086千円の増加(前年同四半期は580,568千円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益19,705千円、減価償却費522,133千円に対し、運転資本の増加による資金の減少144,813千円等があったためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、551,372千円の減少(前年同四半期は199,282千円の減少)となりました。これは補助金の収入3,320千円、投資有価証券の売却による収入202,484千円に対し、設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出756,436千円があったためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、388,716千円の増加(前年同四半期は268,712千円の減少)となりました。これは主にセール・アンド・リースバックによる収入668,175千円、長期借入金の返済による支出216,499千円があったためであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

##### 不適切な支配の防止のための取組みの概要

###### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社製品の主要市場である二次電池市場は、省エネルギーや環境配慮の観点から、ノートパソコンやスマートフォンを含む携帯電話等の民生用途だけでなく、環境対応車用途でも中長期的に飛躍的な拡大が予測されています。一方では、このような需要の伸びが期待されている市場であるために、国内外の企業が市場に新規参入し、競争が激化する環境となってきました。当社としては、これらの拡大する市場に対し、会社全体が一体となった取組みを行うことにより、競合他社と差別化する製品開発をもとに、市場及び顧客のニーズにあった戦略の実行を目指しております。そこで、中長期的な経営の基本方針は、「飛躍的な変化を遂げ、環境社会に貢献する。」を目標に掲げ、将来性・成長性の高い二次電池市場を背景に、飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中長期的な経営の基本方針における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して戦略的に取り組んでまいります。中長期的には今後成長が見込める環境対応車用リチウムイオン電池分野における正極材料の研究開発に経営資源を集中させて取り組んでまいります。来るべき環境対応車用リチウムイオン電池の大幅な需要増加に対応する生産体制の構築に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野に応用展開を図ることにより、次世代材料開発にも取り組んでまいります。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コスト化をより一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進します。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上を図り、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中長期的な経営戦略を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

###### ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を継続することに関して決議いたしました。

本プランは、平成26年6月20日開催の当社第58期定時株主総会において、その有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社取締役会決議に基づき選任された当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」という。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中長期的な経営の基本方針は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は385,274千円(売上高比5.3%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入147,793千円を控除した237,480千円を計上しております。)

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

「第2事業の状況、1事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

##### 1. 収益力の向上

環境対応車向けのリチウムイオン電池用正極材料については、二次電池需要を大きく押し上げる要因として市場の拡大が期待される中、販売数量はニッケル水素電池用を上回るほどに増加しており、引き続き当社コア技術を基盤とした顧客要望別の開発及び事業化を促進することで、更なる販売数量の拡大に取り組んでまいります。

既存設備の生産効率の向上及び製法・工法を含めた低コスト設備開発による設備投資金額の削減を図っております。

役員報酬の削減及び従業員の賞与削減、並びにその他の固定費の削減を図っております。

##### 2. 財務体質の改善

自己資本の充実ならびに有利子負債の圧縮を目的として賃貸不動産及び投資有価証券の売却を計画しており、投資有価証券においては売却済みであります。なお、売却により得られた売却益154,590千円を特別利益として計上しております。

「1年内返済予定の長期借入金」のうち平成28年3月31日に返済期日を迎える上記シンジケートローン契約(当第2四半期会計期間末借入残高7,554,500千円)に関して当該契約の貸付人との間で返済条件の変更若しくはリファイナンスの協議を行ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,850,800	14,850,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,850,800	14,850,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	14,850,800	-	2,492,521	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友化学(株)(常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行(株))	東京都中央区新川2-27-1(東京都 中央区晴海1-8-11)	2,200	14.81
田中 保	福井県福井市	1,264	8.51
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	3.10
田中 浩	東京都練馬区	390	2.63
(株)福井銀行(常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株))	福井県福井市順化1-1-1(東京都中 央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	300	2.02
住友商事(株)	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.68
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本 トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都中央区築地7-18-24(東京都 中央区晴海1-8-11)	210	1.41
山中 夕典	大阪府豊中市	200	1.35
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	190	1.28
田中 学	福井県福井市	171	1.15
田中 健	福井県福井市	171	1.15
計	-	5,806	39.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,846,600	148,466	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	14,850,800	-	-
総株主の議決権	-	148,466	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)田中化学研究所	福井県福井市白方町45字 砂浜割5番10	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,347,476	3,423,235
受取手形及び売掛金	1,752,863	1,956,003
電子記録債権	1,331,448	1,213,622
商品及び製品	914,478	916,280
仕掛品	1,092,592	1,391,027
原材料及び貯蔵品	683,233	480,691
その他	861,698	148,759
流動資産合計	8,983,792	8,529,620
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,588,564	1,529,887
機械及び装置(純額)	2,268,933	2,011,011
その他(純額)	1,451,385	1,460,772
有形固定資産合計	5,308,883	5,001,670
無形固定資産		
投資その他の資産	18,001	17,122
その他	323,321	116,159
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	322,869	115,708
固定資産合計	5,649,754	5,134,501
資産合計	14,633,547	13,664,122
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,074,850	3,113,045
1年内返済予定の長期借入金	2,800,125	2,778,625
未払法人税等	10,194	12,566
引当金	46,770	47,931
その他	1,198,354	476,518
流動負債合計	12,331,294	11,434,685
固定負債		
引当金	5,201	16,059
その他	686,488	696,142
固定負債合計	691,689	712,202
負債合計	13,022,984	12,146,888
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,492,521	2,492,521
資本剰余金	1,646,050	-
利益剰余金	2,643,954	985,865
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	1,492,601	1,504,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120,388	12,849
繰延ヘッジ損益	2,427	255
評価・換算差額等合計	117,961	12,594
純資産合計	1,610,562	1,517,234
負債純資産合計	14,633,547	13,664,122

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	6,802,115	7,326,689
売上原価	6,328,391	6,827,433
売上総利益	473,723	499,255
販売費及び一般管理費	672,172	579,909
営業損失( )	198,448	80,654
営業外収益		
受取配当金	1,709	2,277
金利スワップ評価益	7,779	3,521
その他	4,088	4,298
営業外収益合計	13,577	10,097
営業外費用		
支払利息	60,192	55,065
為替差損	73,124	11,942
その他	8,016	9,112
営業外費用合計	141,334	76,120
経常損失( )	326,205	146,677
特別利益		
補助金収入	58,544	38,120
投資有価証券売却益	-	154,590
特別利益合計	58,544	192,710
特別損失		
固定資産除却損	17,384	658
固定資産圧縮損	44,726	25,668
特別損失合計	62,110	26,327
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	329,771	19,705
法人税、住民税及び事業税	3,155	7,716
法人税等調整額	222	49
法人税等合計	3,378	7,667
四半期純利益又は四半期純損失( )	333,149	12,038

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	329,771	19,705
減価償却費	691,034	522,133
引当金の増減額( は減少)	15,258	12,019
投資有価証券売却損益( は益)	-	154,590
固定資産除却損	17,384	658
固定資産圧縮損	44,726	25,668
補助金収入	58,544	38,120
売上債権の増減額( は増加)	428,182	85,313
たな卸資産の増減額( は増加)	24,668	97,694
仕入債務の増減額( は減少)	386,663	38,194
その他	222,268	56,048
小計	638,027	298,710
利息及び配当金の受取額	1,910	2,454
利息の支払額	52,894	53,691
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	6,475	9,386
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>580,568</b>	<b>238,086</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	219,482	756,436
補助金収入	5,744	3,320
投資有価証券の売却による収入	-	202,484
その他	14,456	740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>199,282</b>	<b>551,372</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	267,499	216,499
配当金の支払額	1,212	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	62,958
セール・アンド・リースバックによる収入	-	668,175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>268,712</b>	<b>388,716</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,912	327
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	127,486	75,759
現金及び現金同等物の期首残高	3,444,485	3,346,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,571,971	3,422,110

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、当第 2 四半期累計期間において12,038千円の四半期純利益を計上したものの、営業損益については平成24年3月期以降4期連続で営業損失を計上しており、当第 2 四半期累計期間においても80,654千円の営業損失を計上しております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（当第 2 四半期会計期間末借入残高7,554,500千円）の財務制限条項に抵触することになりましたが、上記シンジケートローン契約の貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。

また、上記のシンジケートローン契約を含む当第 2 四半期会計期間末の「1年内返済予定の長期借入金」は7,784,625千円となっており、返済条件の変更若しくはリファイナンスが行われない場合には期日弁済は困難な状況にあります。これらの対応策に関する関係金融機関との協議は、返済期日が平成28年3月31日であるためまだ開始されておらず、先方との最終的な合意が得られるかどうかは不確実な状況となっています。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

1. 収益力の向上

環境対応車向けのリチウムイオン電池用正極材料については、二次電池需要を大きく押し上げる要因として市場の拡大が期待される中、販売数量はニッケル水素電池用を上回るほどに増加しており、引き続き当社コア技術を基盤とした顧客要望別の開発及び事業化を促進することで、更なる販売数量の拡大に取り組んでまいります。

既存設備の生産効率の向上及び製法・工法を含めた低コスト設備開発による設備投資金額の削減を図っております。

役員報酬の削減及び従業員の賞与削減、並びにその他の固定費の削減を図っております。

2. 財務体質の改善

自己資本の充実ならびに有利子負債の圧縮を目的として賃貸不動産及び投資有価証券の売却を計画しており、投資有価証券においては売却済みであります。なお、売却により得られた売却益154,590千円を特別利益として計上しております。

「1年内返済予定の長期借入金」のうち平成28年3月31日に返済期日を迎える上記シンジケートローン契約（当第 2 四半期会計期間末借入残高7,554,500千円）に関して当該契約の貸付人との間で返済条件の変更若しくはリファイナンスの協議を行ってまいります。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益力の向上については、今後の国内外の二次電池の市場動向や技術動向等により計画通り推移しない可能性があります。また、財務体質の改善については、取引金融機関との協議を継続していく必要があります。

以上により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
電子記録債権譲渡高	108,474千円	510,854千円

2 財務制限条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（前事業年度末借入残高7,733,000千円、当第2四半期会計期間末借入残高7,554,500千円）には、次の財務制限条項が付されており、平成27年9月期末には当該条項に抵触することになりましたが、上記シンジケートローン契約の貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けています。

各事業年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額（5,480,473千円）の50%の金額（2,740,236千円）以上にそれぞれ維持すること。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
賞与引当金繰入額	10,623千円	10,878千円
退職給付費用	5,623	15,543
研究開発費	324,112	237,480

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	3,571,971千円	3,423,235千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,125
現金及び現金同等物	3,571,971	3,422,110

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは二次電池事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	23円97銭	81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	333,149	12,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	333,149	12,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,899	14,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	平成16年6月25日定時株主総 会決議による旧商法に基づく 新株予約権 上記の新株予約権は、平成26 年5月31日をもって権利行使 期間満了により失効しており ます。	—————

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社田中化学研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当第2四半期累計期間において平成24年3月期以降4期連続で営業損失を計上しており、当第2四半期累計期間においても80,654千円の営業損失となっている。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（当第2四半期会計期間末借入残高7,554,500千円）の財務制限条項に抵触することになったが、上記シンジケートローン契約の貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けている。

また、上記のシンジケートローン契約を含む当第2四半期会計期間末の「1年内返済予定の長期借入金」は7,784,625千円となっており、返済条件の変更若しくはリファイナンスが行われない場合には期日弁済は困難な状況にある。これらの対応策に関する関係金融機関との協議はまだ開始されておらず、先方との最終的な合意が得られるかどうかは不確実な状況となっている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。